

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第16期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社エルアイイーエイチ

【英訳名】 Life Intelligent Enterprise Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福村 康 廣

【本店の所在の場所】 東京都江東区南砂二丁目36番11号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 田 中 斉

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区南砂二丁目36番11号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 田 中 斉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	19,276,995	17,171,769	15,730,424	15,465,051	15,935,406
経常利益又は経常損失 () (千円)	712,414	116,894	251,975	168,811	188,450
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	583,860	377,205	170,128	380,197	315,965
包括利益 (千円)	491,207	377,901	589,639	526,707	629,686
純資産額 (千円)	4,979,817	4,384,434	4,887,081	4,099,394	2,753,708
総資産額 (千円)	8,605,390	7,017,616	7,877,737	6,967,380	5,195,482
1株当たり純資産額 (円)	57.24	50.40	56.18	47.12	36.77
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	6.71	4.34	1.96	4.37	3.69
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	57.8	62.4	62.0	58.8	53.0
自己資本利益率 (%)	12.0	8.0	3.7	8.5	9.2
株価収益率 (倍)	10.72		41.83		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	957,037	40,228	622,006	387,784	461,400
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,819	16,330	238,138	350,308	115,012
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	540,512	252,553	5,954	335,062	949,250
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,206,670	1,930,219	2,308,133	2,010,547	1,407,685
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	408 [155]	253 [180]	252 [166]	220 [174]	165 [184]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員を表示しております。
3 第13期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第12期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第13期の売上高及び総資産の大幅な減少は、2016年10月1日付で連結子会社であった株式会社東京理化工業所の当社保有株式の全てを譲渡し、連結の範囲から除外したためであります。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	785,362	761,545	673,026	740,359	604,744
経常利益 (千円)	508,313	339,940	268,534	348,984	251,981
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	471,967	115,137	221,003	532,392	441,564
資本金 (千円)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	2,000,000	100,000
発行済株式総数 (株)	93,485,800	87,000,000	87,000,000	87,000,000	74,903,800
純資産額 (千円)	4,747,241	4,414,620	4,971,696	4,032,079	2,561,134
総資産額 (千円)	5,052,349	4,625,737	5,418,946	4,434,528	2,848,048
1株当たり純資産額 (円)	54.57	50.74	57.15	46.35	34.20
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	3.00 (1.50)	2.00 (1.00)	2.00 ()	2.00 (1.00)	1.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	5.42	1.32	2.54	6.12	5.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	93.9	95.4	91.7	90.9	89.9
自己資本利益率 (%)	10.0	2.5	4.7	11.8	13.4
株価収益率 (倍)	13.27		32.28		
配当性向 (%)	55.29		78.74		
従業員数 (人)	6	3	4	4	3
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	82.4 (89.2)	70.3 (102.3)	97.8 (118.5)	73.6 (112.5)	54.9 (101.8)
最高株価 (円)	138	75	129	84	72
最低株価 (円)	62	42	55	45	34

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員を表示しております。
3 第13期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第12期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2004年 5月	株式会社東京理化工業所は、株式移転の方法により、純粋持株会社を設立することを取締役会で決議
2004年 6月	株式会社東京理化工業所の株主総会の決議により、上記の純粋持株会社設立を承認
2004年10月	株式会社東京理化工業所は、株式移転により当社を設立 当社の普通株式を、東京証券取引所の市場第二部に上場
2005年 5月	株式会社オリオンキャピタル・インベストメント(現・連結子会社)を設立
2005年 6月	株式会社ボン・サンテ(現・連結子会社)の株式を取得
2005年10月	株式会社創研(現・連結子会社)の株式を取得
2005年11月	株式会社創育(現・連結子会社)を設立
2005年11月	老松酒造株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2005年12月	コブコ株式会社の株式を取得し、第三者割当増資を引受
2006年 1月	株式会社日本スウェーデン福祉研究所の第三者割当増資を引受
2006年 3月	株式会社シャフトを設立
2006年 9月	株式会社前田との資本提携及び業務提携のため、株式会社ボン・サンテの株式の一部を譲渡
2006年12月	株式会社ヒューネット(現：株式会社R I S E)と、不動産事業に関する業務提携を締結
2006年12月	上記の業務提携に伴い、開発型不動産事業をより効率的に行なうため、子会社であるコブコ株式会社の全株式を、株式会社ヒューネット(現：株式会社R I S E)に譲渡
2007年 3月	株式会社エスジーエヌ、株式会社ウィッツ、株式会社ドリームマジック及び株式会社なごみ設計の株式をそれぞれ取得し、子会社化を実施
2007年 7月	連結子会社の株式会社東京理化工業所が、その子会社である株式会社東北理化及び株式会社九州理化の吸収合併を実施
2008年 8月	株式会社ヒューネット(現：株式会社R I S E)と、不動産事業に関する業務提携を解消
2009年 7月	株式会社ドリームマジックの全株式を売却
2012年12月	本店の所在地を東京都中央区銀座一丁目19番7号へ移転
2014年 4月	株式会社シャフト及び株式会社エスジーエヌを吸収合併
2016年10月	株式会社東京理化工業所の全株式を売却
2017年 7月	本店の所在地を東京都江東区南砂二丁目36番11号へ移転

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社9社及び非連結子会社2社で構成されており、事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

各セグメントは、セグメント情報等の注記における区分と同一であります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

食品流通事業

子会社である株式会社ボン・サンテが業務用食品の小売ディスカウント及び酒類の小売をしております。

酒類製造事業

子会社である老松酒造株式会社と、その子会社である株式会社越後伝衛門で構成されており、焼酎を主とする酒類の製造販売を行っております。

主力ブランドとして、本格麦焼酎「閻魔」「麴屋伝兵衛」、清酒「山水」、リキュール「梨園」を製造しております。

教育関連事業

子会社である株式会社創育が、中学校向けのテスト及び教材の製作販売を行っております。

リフォーム関連事業

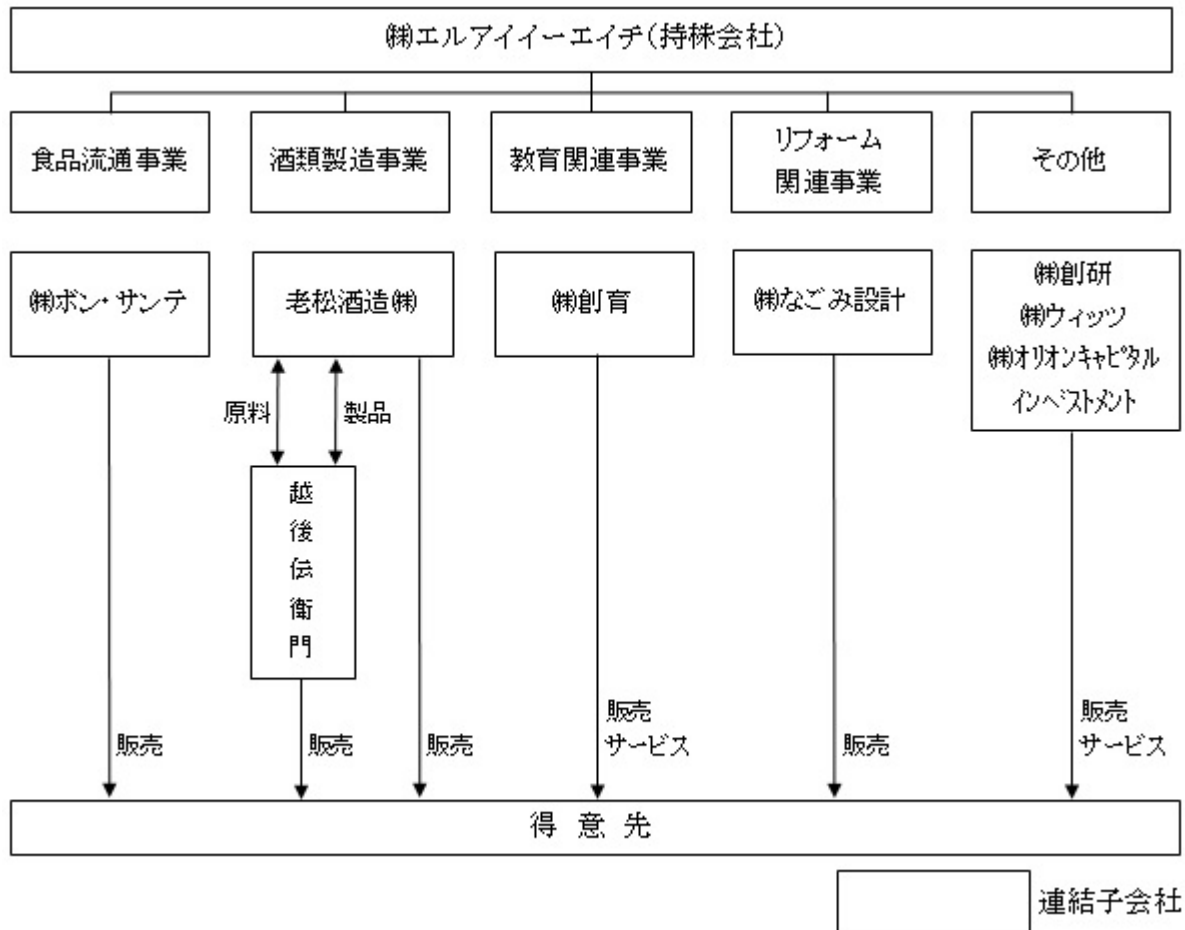
子会社である株式会社なごみ設計が、リフォーム事業を行っております。

その他

子会社である株式会社創研が、その他教育関連事業を行っております。

また、子会社である株式会社オリオンキャピタル・インベストメントが、損害・生命保険代理業を行っております。

事業の系統図は下記のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ボン・サンテ (注)7(注)8	東京都葛飾区	50	食品流通	所有 100.0	経営管理に関する契約を締結しております。 当社が債務保証を行っております。 役員の兼任3人
老松酒造株式会社 (注)7(注)8	大分県日田市	45	酒類製造	所有 100.0	経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼任3人
株式会社越後伝衛門 (注)6(注)7	新潟市北区	15	酒類製造	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任2人
株式会社創育 (注)2(注)7(注)8	東京都江東区	100	教育関連	所有 100.0	経営管理に関する契約を締結しております。 資金の貸付を行っております。 役員の兼任3人
株式会社創研 (注)3(注)7	大阪市城東区	135	その他	所有 83.0	経営管理に関する契約を締結しております。 資金の貸付を行っております。 役員の兼任1人
株式会社ウィッツ (注)4(注)7	東京都江東区	40	その他	所有 100.0	資金の貸付を行っております。 役員の兼任1人
株式会社なごみ設計(注)7	横浜市中区	20	リフォーム 関連	所有 100.0	経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼任1人
株式会社オリオンキャピタル・インベストメント (注)5(注)7	東京都江東区	100	その他	所有 100.0	資金の貸付を行っております。
その他1社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 債務超過会社であり、債務超過額は564百万円であります。

3 債務超過会社であり、債務超過額は191百万円であります。

4 債務超過会社であり、債務超過額は176百万円であります。

5 債務超過会社であり、債務超過額は62百万円であります。

6 議決権の所有又は被所有割合の()内書は、間接所有割合であります。

7 特定子会社であります。

8 株式会社ボン・サンテ、老松酒造株式会社及び株式会社創育につきましては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。各社の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社ボン・サンテ	10,635	133	99	382	1,375
老松酒造株式会社	2,130	15	12	1,035	1,791
株式会社創育	1,807	584	688	564	695

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品流通事業	41 [136]
酒類製造事業	55 [7]
教育関連事業	51 [31]
リフォーム関連事業	10 [1]
その他	5 [9]
全社(共通)	3
合計	165 [184]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の [] 外書は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が55名減少しております。主な理由は、拠点集約及び事業効率化等に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3	37.3	5.7	5,796

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	3
合計	3

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、従来の経営環境の変化に対応出来る多角化事業への注力方針を改め、当期からは成長性と安定性を重視する事業ポートフォリオへの再構築を図るべく、グループ会社の選択と集中に着手してまいりました。

来期におきましても、十分な管理指導が行えるようグループ会社や事業内容の集約と特化を図り、限られた経営資源の有効的・効率的活用とガバナンス、コンプライアンスを特に意識した経営に努めてまいります。

当社グループの経営環境は、新型コロナウイルス感染症防止対策の実施による实体经济への影響により、先行き不透明な経営環境は継続するものと思われまます。

食品流通事業に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大による内食需要の高まり等によって、売上、利益ともに2020年2月以降順調に推移しておりますが、2020年6月以降売上の伸び率は徐々に鈍化していくと予想される事から、引き続き利益を確保できるよう粗利率の改善及び一般管理費のコスト削減等が対処すべき課題として挙げられます。

酒類製造事業に関しましては、酒類の国内市場全体が非常に厳しい経営環境下にあり、2020年4月度の売上が対前年比で83%となっており、売上の減少による減益を最小限に留めるため、営業人件費及び営業管理費等の一般管理費の削減が対処すべき課題として挙げられます。

教育関連事業に関しましては、学校が休校となっているなどの影響により、2020年4月から2020年8月までは非常に厳しい経営環境下に置かれる事が予想されるものの、学校の本格的な再開が見込まれる2020年9月以降においてはある程度環境が改善されてくると見込まれます。

商品製作や外注費を内製化して製品原価を下げる等、徹底したコスト管理により、売上が減少しても利益が出せる経営構造を構築していく事が対処すべき課題として挙げられます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経済の動向に関するリスク

当社グループの顧客の主要な市場である地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが事業活動を行う市場において、景気後退により個人消費等が減少した場合、当社グループが提供する製品・サービスの需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループは売上高や収益性を維持できない可能性があります。

需要と供給のバランス

需要を超える供給は販売価格の下落を招くため、当社グループが事業を行う市場が供給過剰の状態になった場合、当該事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、需要と供給のバランスを取るため、過剰な設備や陳腐化した設備の処分又は生産調整を強いられ、これにより損失が発生する可能性もあります。

製品及び商品の品質に関するリスク

当社グループは厳格な品質管理の下、製品及び商品の出荷を行っております。個々の取引先との規格に従い検査及び出荷を行っておりますが、万一賠償問題につながるクレームが発生した場合、損害賠償の負担だけでなく当社グループの信用の失墜にもなり、業績に影響を与える可能性があります。

原材料・商品の調達に関わるリスク

当社グループの事業活動は、第三者による適切な品質及び量の原材料、商品を当社グループに供給する能力に依存しています。供給者が他の顧客を有し、需要過剰の状況において全ての顧客の要求を満たすための十分な能力を有しない可能性もあります。原材料や商品の不足は、急激な価格の高騰を引き起こす可能性があります。当社グループが購入している原材料や商品の価格は変動する可能性があり、価格の上昇は当社グループの製造コスト及び売上原価等の上昇要因であり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、供給に関連する問題の発生を回避するため供給者と緊密な関係を築くよう努めていますが、供給不足や納入の遅延等の供給に関連する問題を完全に回避できる保証はありません。このような問題が発生した場合、当社グループの事業活動及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

他社との提携に関するリスク

当社グループの事業活動には、他社との業務提携に大きく依存し、パートナーシップが不可欠なものがありますが、パートナーとのコラボレーションが円滑に進まない可能性や、当初期待したパートナーシップによる効果が得られない可能性があります。また、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があります。加えて、これらの提携相手先が事業戦略を変更した場合などには、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループが事業活動を展開する中で、知的財産権、製造物責任、環境及び労務等のさまざまな訴訟の対象となるリスクがあります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を被る可能性があります。

災害、テロ、ストライキ等のリスク

地震等の自然災害、疾病、戦争、テロ及びストライキ等が発生した地域においては、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起これば、それが長引くようであれば、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

財務上のリスク

当社グループは、株式等の有価証券を保有しており、これらの有価証券の価格の下落は、当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、資本市場から資金調達を行っており、金利の変動や信用リスクによる影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、米中貿易摩擦をはじめとする通商問題の高まりと中国経済の成長鈍化から輸出減速や設備投資意欲の減退が懸念されつつも、政府の経済政策により企業収益や雇用・所得環境の改善が進んでおりました。

第3四半期以降は消費税増税、台風19号など自然災害の発生、更には暖冬による季節需要の減退などで景気の後退局面を迎えたうえ、2月下旬以降は新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりから、我が国を始め諸外国においては、次々に感染拡大防止に向けた強力な行動抑制対策が講じられ、経済活動が全面的に停滞する閉塞的経済状態に陥り、訪日客激減によるインバウンド需要の消滅で宿泊・旅客輸送など観光関連事業が壊滅的被害を受けたのを皮切りに、その後製造・販売・サービス等業種の如何を問わず、広範囲の分野や地域において被害が発生、これによって所得、雇用情勢も一挙に悪化するなど、戦後経済で前例を見ないほど急激で甚大な景気の落ち込みを体験するに至りました。

このような状況の中、当社におきましては引き続きこれまでの、成長性と安定性を重視する事業ポートフォリオの構築に傾注して、注力する得意分野におけるマーケティング力を強化して優位性ある商品開発に取り組む一方、これまで以上に企業の堅固さと安全性を意識して、一層のコスト節減や経営資源の有効活用に向けた事業の再編を急ぐことといたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,935百万円(前年同期比3.0%増)、営業損失199百万円(前年同期営業利益 154百万円)、経常損失188百万円(前年同期 経常利益168百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失315百万円(前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失380百万円)となりました。

当社グループの各事業の概況は、次のとおりであります。

当社グループ企業のセグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(食品流通事業)

当事業におきましては、2018年3月期より着手した全店舗の改装が一巡し、概ね順調な経営環境を整えられたほか、消費者の節約指向が強い中、メディアによるPB商品取上げ機会の増加や、生鮮食品の品ぞろえ強化により、業務スーパーの知名度が一層浸透して来店客数が増加、また滞在時間、購入単価の上昇による相乗効果によって、業績は、売上、利益とも全店舗全期間を通じて好調な推移を迎えることができました。特に第4四半期におきましては、学校休校措置に伴う給食の中止や創業祭イベントの実施等により、来店客数や顧客単価が一層アップして更に業績は伸びました。

その結果、売上高は10,635百万円(前年同期比10.8%増)、セグメント利益(営業利益)560百万円(前年同期比25.4%増)となりました。

(酒類製造事業)

当事業におきましては、国内市場はRTDを除いて清酒、焼酎、ビールの全酒目が軒並前年割れと言われる厳しい環境の中、当社におきましても輸出や新しいニーズに応える製品開発に注力して参りましたが、不採算製品の終売による減収ダメージもあり、これを打ち消すだけの十分な成果を上げることが出来ないままに推移いたしました。適切な経費コントロールによる経費削減を行い、売上減少の影響を最小限に留められる経営構造の改革を継続的行った結果、売上高2,090百万円(前年同期比11.0%減)、セグメント利益(営業利益)116百万円(前年同期比25.8%増)となりました。

(教育関連事業)

当事業におきましては、少子化によるライバル会社との競争激化、更には増加しつつある中高一貫校におけるテスト関連ニーズが、高校大学受験の双方を扱う大手テスト業者に向うと言った市場の変化もあり、総じて厳しい環境が続いており、中学校向けの教材部門におきまして、当年度は次回教科書改訂までの狭間にあることから大きく形勢を変え得る有効な戦略は打ち出し難い状態にあります。

また、高騰した商品原価の計上や新たな商品の製作コストが見込みよりもはるかに上回ったことなど及び投資額と投資期間全体を通じた回収可能額について比較検討した結果、原価性のある制作費の償却を行ったことなどが影響し、売上、利益共に前年を下回りました。

その結果、売上高は1,777百万円(前年同期比17.1%減)、セグメント損失(営業損失)563百万円(前年同期 セグメント損失(営業損失) 8百万円)となりました。

(リフォーム関連事業)

当事業におきましては、リフォーム市場の回復と消費税増税を意識した活発な駆け込み需要が重なり、選別を行うに十分な時間的余裕もないままに対応能力一杯の受注状況となりました。

その結果、売上高は755百万円(前年同期比4.3%増)、セグメント利益(営業利益)27百万円(前年同期比65.1%増)となりました。

(その他)

当事業におきましては、その他教育関連事業等を行っており、売上高677百万円(前年同期比3.7%増)となり、セグメント利益(営業利益)53百万円(前年同期比48.7%増)となりました。

当連結会計年度末における総資産は5,195百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,771百万円減少いたしました。

これは主として、現金及び預金について602百万円、商品について245百万円、有形固定資産について104百万円、無形固定資産について22百万円、投資有価証券について453百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末における総負債は2,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ426百万円減少いたしました。

これは主として、社債について40百万円、長期借入金について198百万円、繰延税金負債が111百万円それぞれ減少したことなどによります。

当連結会計年度末における純資産は2,753百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,345百万円減少いたしました。

これは主として、資本剰余金を原資とする配当を86百万円、自己株式の取得629百万円、親会社株主に帰属する当期純損失315百万円及びその他有価証券評価差額金が313百万円減少したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べて602百万円減少し、1,407百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

営業活動の結果として獲得した資金は、461百万円(前連結会計年度 387百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、たな卸資産の減少額591百万円、減損損失190百万円、減価償却費130百万円などであり、支出の主な内訳は、賞与引当金の減少額16百万円、その他の負債の減少額112百万円などであり、

投資活動により支出した資金は、115百万円(前連結会計年度350百万円の支出)となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出61百万円、無形固定資産の取得による支出59百万円などであり、

財務活動により支出した資金は、949百万円(前連結会計年度 335百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増加額 8百万円であり、支出の主な内訳は、自己株式の取得による支出629百万円、長期借入金の返済による支出198百万円、配当金の支払額86百万円などであり、

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
酒類製造事業	1,433,542	5.0
合計	1,433,542	5.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 酒類製造事業以外は生産実績がないため、記載を省略しております。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
食品流通事業	10,635,047	+10.8
酒類製造事業	2,090,377	11.0
教育関連事業	1,777,572	17.1
リフォーム関連事業	755,280	+4.3
その他	677,128	+3.7
合計	15,935,406	+3.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 外部顧客への売上高を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り及び予測が必要となります。これらの会計処理については会計監査諸法規をもとに、過去の実績や状況に応じ合理的に考えられる基準により見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。なお、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

・貸倒引当金

当社グループは、売上債権や貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、顧客又は貸付先の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営の基本方針

当社は、投資事業において投資先となったグループ会社への事業活動に密接した経営管理支援を行い、投資先企業の価値向上を目指すとともに、当社が手掛ける教育事業においては積極的な収益の追求を図ることとしております。

また、投資先は急激な経済環境の変化にも迅速に対応できるよう対象セグメントを限定せず、既存の事業とは異なる分野への投資も行い、成長性と安定性の並存に有効な事業ポートフォリオの構築をこれまでの基本方針としてまいりましたが、今後はこれらの基本方針に加え内部統制の強化や限られた経営資源の有効的、効率的活用にも留意して、一部事業の選択と集中等事業ポートフォリオの再構築も進めてまいりたいと考えております。

b. 目標とする経営指標

当社は、投資先となったグループ会社の価値向上を図りつつ、ROE 15%以上を目指しております。

当期につきましては、固定資産の減損及び棚卸資産の評価損等の影響により1株当たり当期純損失となり、ROEは9.2%となりました。

c. 中長期的な経営戦略

当社は、事業ごとに経営計画を立案し実行することにより、単年度ベースの利益目標を達成するために、次の事項の実現を目指します。

- イ．顧客への価格競争力のある製品、及びサービスの安定的な供給
- ロ．徹底した品質管理による安定した製品、及び良質なサービスの提供
- ハ．顧客ニーズに対応できる製品、及びサービスの開発体制の整備
- ニ．環境問題に対応しうる製品・製造方法の研究

財政状態の分析

当社グループは適切な流動性の維持、抜本的事業内容改善のための資金確保、及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当社グループの財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源については、固定資産は長期借入金及び社債等で充当し、運転資金は自己資金で充当しており、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしています。

また、資金の流動性に関しては、営業活動については事業活動に必要な運転資金（商品仕入、製造費、製作費、外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費が主な内容となっております。

投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資が主な内容となっております。

経営成績の分析

当社グループの経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社子会社株式会社ボン・サンテ(以下、株式会社ボン・サンテという。)と株式会社神戸物産による「フランチャイズ契約」について

当社子会社株式会社ボン・サンテは株式会社神戸物産との間で、同社がその費用と経験等によって開発した「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを株式会社ボン・サンテが用い、株式会社神戸物産の指導援助のもとに業務スーパーのフランチャイズ店を運営するためフランチャイズ契約を各店舗ごとに締結しております。

ロイヤルティ

株式会社ボン・サンテは、株式会社神戸物産に対して定めに従い一定割合を支払う。

契約期間

各店舗の開店日から5年経過した日。ただし、契約更新の条件を満たす場合で、契約期間満了の3ヶ月前までに、双方いずれか一方から相手側に対して本契約を終了する旨の文書による通知がない限り自動的に1年更新されるものとし、以降の契約更新も同様とします。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 当連結会計年度の設備投資の主なものは、食品流通事業においては設備の維持更新等、酒類製造事業においては生産設備の更新等、教育関連事業においては業務効率向上等を目的としております。

当連結会計年度は総額121,313千円の設備投資を実施いたしました。事業別の主な内訳は下記のとおりであります。

(食品流通事業)

主として、設備の維持更新等の目的で、設備投資34,051千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	ソフトウェア	その他	合計(千円)
店舗設備等	31,307	310			2,434	34,051

(酒類製造事業)

主として、生産設備の更新等の目的で、設備投資5,140千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	ソフトウェア	その他	合計(千円)
酒類製造設備等		2,570			2,570	5,140

(教育関連事業)

主として、業務効率向上等の目的で、設備投資80,238千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	ソフトウェア	その他	合計(千円)
ソフトウェア等		2,420		58,487	19,331	80,238

(その他)

主として、業務効率向上等の目的で、設備投資1,882千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	ソフトウェア	その他	合計(千円)
ソフトウェア等				1,495	387	1,882

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
保養所 (三重県伊賀市)	全社 セグメント	その他設備	45		25 (27.641)		70	
本社 (東京都江東区)	その他 及び全社 セグメント	その他設備	25,166	16,059	64,100 (148.72)	7,757	113,083	3

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ボン・サンテ	亀有店 (東京都葛飾区) 他13店舗	食品流通事業	店舗設備	293,622	4,665			113,607	411,894	41 [136]
老松酒造 株式会社	本社 (大分県日田市)	酒類製造事業	酒類製造設備		1,351	53,423 (15,281.45)		2,726	57,501	52 [4]
株式会社 越後伝衛門	本社 (新潟市北区)	酒類製造事業	酒類製造設備		2,143	33,600 (3,071)		162	35,906	3 [3]
株式会社創育	本社 (東京都江東区)	教育関連事業								51 [31]
株式会社創研	本社 (大阪府城東区)	その他	社内設備					258	258	5 [9]
株式会社 ウィッツ	本社 (東京都江東区)	その他								
株式会社 なごみ設計	本社 (横浜市中区)	リフォーム 関連事業						125	125	10 [1]

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の[]外書は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、酒造容器及びソフトウェアの合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,903,800	74,903,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	74,903,800	74,903,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月30日 (注1)	6,485,800	87,000,000		4,000,000		27,964
2018年9月7日 (注2)		87,000,000	2,000,000	2,000,000		27,964
2018年12月5日 (注3)		87,000,000		2,000,000	8,699	36,663
2019年6月26日 (注4)		87,000,000		2,000,000	8,699	45,363
2019年12月1日 (注5)		87,000,000	1,900,000	100,000		45,363
2020年3月6日 (注6)	12,096,200	74,903,800		100,000		45,363

(注) 1 2016年11月11日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2 2018年6月28日開催の株主総会決議により、減資したことによる減少であります。

3 2018年11月13日開催の取締役会決議により、その他資本剰余金を原資とした配当を行うため、配当額の10分の1の金額を資本準備金として積み立てたものであります。

4 2019年6月25日開催の株主総会決議により、その他資本剰余金を原資とした配当を行うため、配当額の10分の1の金額を資本準備金として積み立てたものであります。

5 2019年6月25日開催の株主総会決議により、減資したことによる減少であります。

6 2020年2月18日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	21	75	16	23	13,616	13,752	
所有株式数(単元)		342	14,769	55,492	2,387	706	675,259	748,955	8,300
所有株式数の割合(%)		0.05	1.97	7.41	0.32	0.09	90.2	100.00	

(注) 1 自己株式株8,097株については、「個人その他」に80単元、「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福村 康廣	東京都世田谷区	272,000	36.31
福村 京子	東京都世田谷区	34,000	4.53
若林 鐵春	静岡県静岡市葵区東瀬名町	11,191	1.49
品田 守敏	神奈川県横浜市中区	9,300	1.24
前田 喜美子	北海道河東郡音更町	9,026	1.20
坂上 一樹	北海道札幌市東区	6,096	0.81
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座二丁目3-24	5,000	0.66
構 康裕	兵庫県たつの市	5,000	0.66
株式会社恒陽	東京都目黒区上目黒二丁目16-14	4,700	0.62
望月 保幸	千葉県流山市	4,300	0.57
計		360,613	48.14

(注) 1 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

2 代表取締役社長である福村康廣氏の所有株式数については、「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式数を合算しています。これは、福村康廣氏が保有する当社株式を信託設定したもので、議決権については、福村康廣氏が指図権を留保しております。

なお、合算した「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式は、29,500百株です。

3 前事業年度末現在主要株主であった株式会社エス・サイエンスは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,887,500	748,875	同上
単元未満株式	普通株式 8,300		同上
発行済株式総数	74,903,800		同上
総株主の議決権		748,875	

(注) 1 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式97株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エルアイイーエイチ	東京都江東区南砂 二丁目36番11号	8,000		8,000	0.00
計		8,000		8,000	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年2月18日)での決議状況 (取得期間2020年2月19日)	12,096,200	629,002
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	12,096,200	629,002
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	81	4
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った 取得自己株式	12,096,200	629,002		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	8,097		8,097	

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、安定した収益力の維持と更なる成長によって、企業価値の向上を図り、配当などを通して株主の皆様への期待に応えることを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株あたり1.0円（うち中間配当金無し）としております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

一方で、投資事業等によって得られた収益を再投資することにより、収益の拡大に寄与することが、企業価値向上につながります。よって、新たな投資や事業開発等に備えるため、内部留保の充実を図ることも重要であると考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	74	1.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の基本方針は健全な企業活動の遂行であり、コンプライアンスを徹底することで、経営の効率性、健全性及び透明性を高めることに努めます。これにより、あらゆるステークホルダーとの円滑な関係を構築し、企業価値の増大に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

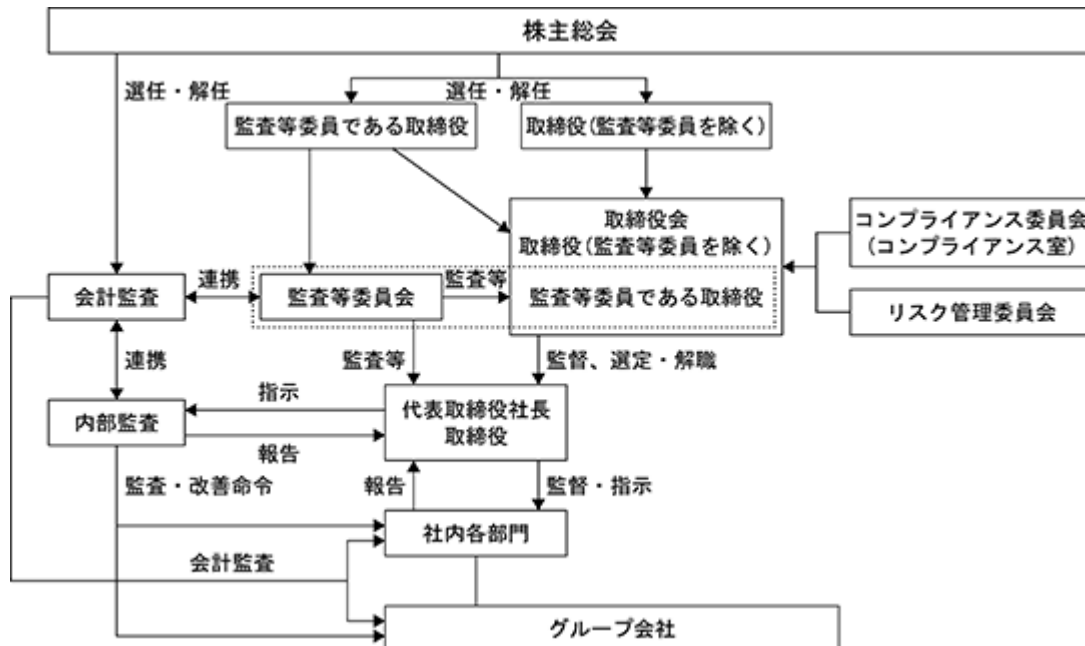
当社は2016年6月24日開催の第12回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することが可決・承認され、業務執行に対する取締役会の監督機能強化及び社外取締役の経営参画によるプロセスの効率性、健全性及び透明性の向上によりあらゆるステークホルダーの期待に応えるため、さらなるガバナンスの強化を図る体制としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会につきましては、1名の常勤監査等委員である取締役と2名の監査等委員である社外取締役で構成されております。社外取締役の2名は弁護士資格を保有しており、うち1名は元検事である弁護士を選任しております。監査等委員が取締役会に出席するほか、常勤監査等委員はその他の重要な事項の会議に出席し、重要な決裁書類の閲覧、主要事業所の実地調査、取締役会の営業の報告を聴取し、持ち寄った結果に基づき経営執行等の監査を行っております。監査等委員は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保してまいります。

取締役会につきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名と監査等委員である取締役3名で構成され、原則月1回の定例取締役会及び適時に臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っております。

本有価証券報告書提出日現在の、コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

- a．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての行動基準である「エルアイイーエイチグループ企業行動基準」、「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、当社及び当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び社会倫理・企業倫理規範の遵守を前提とした職務執行を行うための行動規範としております。

コンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンス委員会及びその運営母体として、経営企画室にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス体制(内部統制を含む)の整備・構築、維持・強化、並びに、当社及び当社グループへの周知徹底を図っております。

また、内部監査部門として内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、監査等委員会と連携をとりながら、当社及び当社グループの内部統制の整備・運用状況を継続的に監視しております。

- b．当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む)し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。

- c．当社及び子会社の損失の危険の管理その他の体制

当社及び当社グループのリスクへの対応組織として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、潜在的なリスクの管理体制を構築するとともに、顕在化したリスクに対しては、迅速かつ確かな対応を行うことで、損害等の拡大を防止するために、「危機管理規程」に基づき、臨時的危機管理委員会を設置しております。

- d．当社及び子会社の取締役の職務の執行が、効率的に行われていることを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会及び適宜に臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っております。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、並びに執行手続きの詳細について定めております。

- e．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、同規程に定める事項について適宜承認及び報告を行う体制を構築しております。

また、グループ各社にコンプライアンス担当責任者を置き、当社の経営企画室と連携をとりながら、グループ各社における内部統制の有効性を高めております。

- f．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くものとしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

g．監査等委員会に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生する虞を認めるとき、その他業務及び業績に影響を与える重要な事実を発見したとき、監査等委員会に都度報告及び情報提供を行うものとしております。

また、前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。

監査等委員会へ報告を行った当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。

h．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

i．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとしています。

j．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性と適正性を重視するために、財務報告の作成に当たっては妥当な会計基準に準拠した「経理規程」を定め、「情報開示基本規程」及び「適時情報開示マニュアル」に則り、適正な財務情報の開示及び公明正大な企業経営を行うものとしています。

また、代表取締役は、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を自ら行い、適切な結果報告を行うとともに、適時に不備の改善を行ってまいります。

k．反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、関係を持たず、断固として対決することを企業理念及びグループ行動基準、並びにコンプライアンス基本規程に定めております。

反社会的勢力に対しては、総務部を対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に関する情報の収集に努め、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備しています。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社及び子会社のリスク管理体制は、経営者の積極的な関与の下、当社の経営企画室がリスク管理部門として当社及び当社グループのリスクの認識及び評価を行っており、また、リスクの種類に応じた対処方法の明確化と周知徹底を図っております。特に、法令等の遵守については、当社のコンプライアンス室が評価及び対策を行ってまいります。

なお、当社は社長をリスク管理責任者とし、取締役で構成するリスク管理委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで損害拡大を防止する体制を強化してまいります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び会計監査人との間の当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、2016年6月24日開催の第12回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除については、当該株主総会終結前の行為についての責任を除き、責任免除の規定を廃止しております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役) 経営企画室室長	福村 康 廣	1956年 8月26日生	2003年 5月 株式会社修学社代表取締役社長 2003年 6月 株式会社ウイン代表取締役社長 2004年 6月 株式会社東京理化学工業所代表取締役社長 2004年10月 当社代表取締役社長 2005年 6月 株式会社エス・サイエンス代表取締役副社長 2007年 1月 株式会社エス・サイエンス取締役副社長 2012年 6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	272,000 (注) 7
取締役会長	品田 守 敏	1940年 8月28日生	1995年 3月 志村化工株式会社(現株式会社エス・サイエンス)取締役 2001年10月 同社代表取締役副社長 2003年 6月 同社代表取締役社長 2009年 5月 同社代表取締役会長就任(現任) 2012年 6月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	9,300
常務取締役 総務部長	田中 齊	1952年 1月17日生	1975年 4月 住商リース株式会社(現三井住友ファイナンス&リース株式会社)入社 2005年 4月 同社執行理事、審査・債権管理担当補佐、審査第一部長 2007年 8月 同社 審査部門特命担当支配人 2008年 1月 同社執行役員、審査部・審査企画部・債権管理部担当、審査部長 2012年 7月 同社嘱託(戦略営業部シニアアドバイザー)として勤務 2014年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員) 2017年 6月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	600
取締役	小嶋 運	1950年 2月14日生	1972年 4月 住商リース株式会社(現三井住友ファイナンス&リース株式会社)入社 2002年10月 同社執行理事 2003年 6月 同社取締役 2005年 4月 同社常務取締役 2006年 4月 同社取締役常務執行役員 2007年10月 同社常務執行役員 2009年 4月 同社専務執行役員 2010年 6月 同社取締役専務執行役員 2013年 6月 同社顧問 2014年 6月 当社取締役副社長 2016年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	3,950

役職名	氏名	生年月日	略歴略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	福 島 寧 夫	1954年 2月 4日生	2006年 7月 2008年 4月 2014年10月 2017年 6月	株式会社ヒューネット 当社不動産事業部 当社内部監査室 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	新 庄 健 二	1952年12月12日生	1984年 4月 1998年 4月 2001年 4月 2005年 4月 2006年10月 2007年 4月 2010年 3月 2010年 5月 2014年 5月 2016年 1月 2016年 6月	東京地方検察庁検事 同庁検事・最高裁判所司法研修所 検察教官・司法試験考査委員 福岡地方検察庁検事・総務部長 横浜地方検察庁検事・特別刑事部長 東京高等検察庁検事 同庁検事・明治大学法科大学院 (派遣検察官) 東京高等検察庁検事退官 弁護士登録(第一東京弁護士会) 株式会社エルシーイーホールディ ングス社外取締役 上田廣一法律事務所入所(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	
取締役 (監査等委員)	荒 瀬 尊 宏	1979年12月26日生	2006年10月 2010年7月 2012年 7月 2015年 4月 2018年 6月	第二東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 東京都労働委員会・特定任期付職 員 第二東京弁護士会再登録 さくら共同法律事務所入所 さくら共同法律事務所入所パート ナー就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	
計						285,850

- (注) 1 取締役会長 品田守敏氏、取締役 新庄健二氏及び荒瀬尊宏氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 小嶋運氏は、代表取締役社長 福村康廣氏の義兄であります。
- 3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 福島寧夫氏 委員 新庄健二氏 委員 荒瀬尊宏氏
- 7 代表取締役社長 福村康廣氏の所有株式数は、「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式数 29,500百株を合算しています。詳細につきましては、「大株主の状況」をご参照ください。
- 8 所有株式数は、提出日現在のものであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

品田守敏氏は、株式会社エス・サイエンスにおいて長年代表取締役を務めていることからグループ経営の監視、監督機能を強化するとともに、経営に関する助言をいただけるものと判断しております。

なお、品田守敏氏が代表取締役会長を務める株式会社エス・サイエンスと当社グループとの間には、資本参加を含む教育事業での提携関係があります。資本関係については、当社は株式会社エス・サイエンスの株式を150,571百株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 14.9%)所有しております。また教育事業では、営業上の取引、数名の人材交流などを行っております。これらの取引関係等は、その取引の規模が僅少なものであり、企業全体に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす虞がないものであると認識しております。また、品田守敏氏がその他に代表取締役を務める会社2社が、当社株式を合計で5,700百株を保有しております。

新庄健二氏は、元検事である弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社のガバナンスの向上のために同氏の経験及び知識を活かしていただけるものと判断しております。

荒瀬尊宏氏は、弁護士資格を保持し、弁護士としての知識及び経験を有しておられ、特に人事労務及び労働紛争分野において、専門性を活かした適切な助言をいただけるものと判断しております。

各社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「(2) 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

経営の監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、主に取締役会や経営会議等に出席し、客観的かつ公正な立場で必要に応じて助言を行うとともに、監査室監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制についての報告を受け、経営の監督機能を強化してまいります。

監査等委員である社外取締役については、社内出身の監査等委員である取締役同様に、効率的かつ効果的に監査等委員会監査を行うため、会計監査人及び監査室との情報交換を含む緊密な協力関係を維持しております。

また、主に取締役会や経営会議等に出席し、内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会の組織は、監査等委員である取締役が3名(うち2名が社外取締役)であり、その内訳は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名であります。

監査等委員会監査は、年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、下記「会計監査の状況」の欄に記載のとおりです。

また、監査等委員会と会計監査人との相互連携については、情報交換会を開催し、お互いのコミュニケーションを図ることとしております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福島 寧夫	15回	15回
新庄 健二	15回	15回
荒瀬 尊宏	15回	15回

監査等委員は、取締役会に出席し決議内容及び報告事項を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査等委員の出席率は100%です。

主な検討事項としては、内部統制の整備状況の確認、リスク管理状況の確認、台風等の天災における店舗設備の被害状況の確認等です。

また、常勤の監査等委員は、社内の重要な会議へ必要に応じて出席しており、会議の内容を都度非常勤監査等委員へ報告する事で、取締役会の決議事項や報告事項にならない事象を共有し、把握する事に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室1名で組織されております。

監査室は、定期的および随時必要な内部監査を実施しており、その結果は、代表取締役および監査等委員会に報告し、被監査部署に業務改善の提言・勧告をしております。

リスク・コンプライアンス委員会に、内部統制構築専門委員会を設置し、内部統制評価を行っております。その活動における監査等委員との情報交換・連携により監査等委員の機能および内部統制評価の機能強化を図っております。

会計監査人との関係については、監査等委員会が監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画（年次）および会計監査結果（四半期レビュー・期末決算）の報告を受けるほか、適宜、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互関係をとっております。

それに加えて、監査等委員会は、監査室に対して、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告をもとめており、必要に応じて監査室に対して調査を求める等、相互連携をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

K D A 監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

関本享

園田光基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		25	
連結子会社				
計	25		25	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」(平成30年8月17日最終改正)等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬の総額は株主総会において決議するものとしており、2007年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度枠を年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とすることが決議されております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、収益に關与する度合い、業務遂行の重要度、担う役割の大きさ、責任の範囲及び度合い等勘案して決定する権限を有しております。

なお、当事業年度に受けている報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内であります。

従いまして、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定について、取締役会はその決定過程に関する活動は行っておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	191	191			3
監査等委員(社外取締役を除く)	5	5			1
社外役員	17	17			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

役職 (役員区分)	氏名	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等 の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
代表取締役社長 (取締役)	福村 康廣	提出会社	180			180

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業の発展のために様々な企業と協力関係を築いていく事等を目的として、政策的に株式を保有することがあります。

これらの株式は、基本的な考え方に基づき投資している株式と区分のうえ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有します。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

株式保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から、政策投資を目的として保有する投資株式は必要最小限にとどめることを基本方針とします。

(保有の合理性を検証する方法)

保有先の経営状況をモニタリングを継続的に行いつつ、一定期間における時価変動の推移を合理性の検証材料としております。

その結果、保有の必要性が希薄となるなど、継続して保有する意義が認められない場合は、株価や市場動向等を勘案し、売却等の検討を行うこととします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	511

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エス・サイエンス	15,057,186	15,057,186	15,057,186	15,057,186	取引関係強化、維持のため	前事業年度：有 当事業年度：無
	511	963	511	963		
(株)RISE	57	57	57	57	取引関係維持のため	無
	0	0	0	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、当社が保有する政策保有株式は、取締役会にて政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを定期的に確認しております。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

- c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。
- d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、K D A監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や、その他の団体が行っている外部研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,009,724	1,406,862
預け金	822	822
受取手形及び売掛金	3 921,800	931,437
有価証券	1,054	693
商品	1,149,106	903,420
仕掛品	422,959	70,309
原材料及び貯蔵品	130,735	137,206
未収入金	51,331	39,468
その他	116,943	55,367
貸倒引当金	162	150
流動資産合計	4,804,315	3,545,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,600,181	1,456,507
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,265,396	1,137,674
建物及び構築物(純額)	334,784	318,833
機械装置及び運搬具	925,205	854,742
減価償却累計額及び減損損失累計額	889,171	830,522
機械装置及び運搬具(純額)	36,033	24,219
土地	151,148	151,148
リース資産	38,792	21,975
減価償却累計額及び減損損失累計額	33,616	21,975
リース資産(純額)	5,175	
その他	945,187	874,797
減価償却累計額及び減損損失累計額	753,938	755,404
その他(純額)	191,249	119,392
有形固定資産合計	718,391	613,595
無形固定資産		
ソフトウェア	28,512	6,478
その他	4,042	3,637
無形固定資産合計	32,555	10,116
投資その他の資産		
投資有価証券	970,860	517,628
敷金	210,060	202,188
出資金及び保証金	178,179	174,169
長期貸付金	2,563	2,563
破産更生債権等	19,846	19,447
繰延税金資産	24,754	135,408
その他	82,065	50,528
貸倒引当金	76,213	75,601
投資その他の資産合計	1,412,118	1,026,333
固定資産合計	2,163,065	1,650,044
資産合計	6,967,380	5,195,482

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,223,289	1,152,868
短期借入金	241,000	249,700
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	197,166	107,656
未払金	224,290	163,061
リース債務	1,809	1,438
未払法人税等	10,178	10,117
未払消費税等	26,903	79,259
未払費用	182,011	130,427
賞与引当金	23,373	6,428
返品調整引当金	6,782	1,920
その他	37,126	37,680
流動負債合計	2,213,931	1,980,558
固定負債		
社債	100,000	60,000
長期借入金	348,036	238,992
リース債務	5,382	2,355
繰延税金負債	111,580	110
退職給付に係る負債	32,140	32,323
資産除去債務	45,110	45,526
負ののれん	1 5,157	75,260
その他	6,647	6,647
固定負債合計	654,055	461,215
負債合計	2,867,986	2,441,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	100,000
資本剰余金	1,940,972	2,705,982
利益剰余金	352,477	249,446
自己株式	858	862
株主資本合計	3,587,636	2,555,672
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	511,757	198,035
その他の包括利益累計額合計	511,757	198,035
純資産合計	4,099,394	2,753,708
負債純資産合計	6,967,380	5,195,482

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	売上高	15,465,051		15,935,406
売上原価	11,856,411		5 13,016,971	
売上総利益	3,608,640		2,918,435	
販売費及び一般管理費	1 3,454,137		1 3,118,234	
営業利益又は営業損失()	154,503		199,799	
営業外収益				
受取利息	131		100	
受取配当金	286		299	
受取賃貸料	26,949		27,676	
負ののれん償却額	12,973		12,973	
貸倒引当金戻入額	130		322	
その他	24,354		18,928	
営業外収益合計	64,825		60,301	
営業外費用				
支払利息	8,290		7,188	
有価証券運用損	667		360	
不動産賃貸費用	24,000		24,000	
租税公課	3,241		3,456	
その他	14,317		13,946	
営業外費用合計	50,516		48,952	
経常利益又は経常損失()	168,811		188,450	
特別利益				
固定資産売却益	2 1,131			
関係会社株式売却益	35,588			
特別利益合計	36,719			
特別損失				
固定資産除却損	3 69			
減損損失	4 546,473		4 190,439	
その他	1,179		8,885	
特別損失合計	547,722		199,324	
税金等調整前当期純損失()	342,190		387,775	
法人税、住民税及び事業税	10,147		11,804	
法人税等調整額	27,859		83,614	
法人税等合計	38,007		71,810	
当期純損失()	380,197		315,965	
親会社株主に帰属する当期純損失()	380,197		315,965	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失()	380,197	315,965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146,509	313,721
その他の包括利益合計	1 146,509	1 313,721
包括利益	526,707	629,686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	526,707	629,686
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000,000	27,964	201,703	854	4,228,814
当期変動額					
減資	2,000,000	2,000,000			-
剰余金(その他資本剰余金)の配当		86,992			86,992
剰余金の配当			173,984		173,984
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			380,197		380,197
自己株式の取得				3	3
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,000,000	1,913,007	554,181	3	641,177
当期末残高	2,000,000	1,940,972	352,477	858	3,587,636

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	658,267	658,267	4,887,081
当期変動額			
減資			-
剰余金(その他資本剰余金)の配当			86,992
剰余金の配当			173,984
欠損填補			-
親会社株主に帰属する当期純損失()			380,197
自己株式の取得			3
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	146,509	146,509	146,509
当期変動額合計	146,509	146,509	787,687
当期末残高	511,757	511,757	4,099,394

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	1,940,972	352,477	858	3,587,636
当期変動額					
減資	1,900,000	1,900,000			-
剰余金(その他資本剰余金)の配当		86,991			86,991
剰余金の配当					-
欠損填補		418,996	418,996		-
親会社株主に帰属する当期純損失()			315,965		315,965
自己株式の取得				629,006	629,006
自己株式の消却		629,002		629,002	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,900,000	765,009	103,031	4	1,031,963
当期末残高	100,000	2,705,982	249,446	862	2,555,672

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	511,757	511,757	4,099,394
当期変動額			
減資			-
剰余金(その他資本剰余金)の配当			86,991
剰余金の配当			-
欠損填補			-
親会社株主に帰属する当期純損失()			315,965
自己株式の取得			629,006
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	313,721	313,721	313,721
当期変動額合計	313,721	313,721	1,345,685
当期末残高	198,035	198,035	2,753,708

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	342,190	387,775
減価償却費	131,668	130,261
のれん償却額	50,054	17,505
負ののれん償却額	12,973	12,973
減損損失	546,473	190,439
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	623
賞与引当金の増減額(は減少)	1,703	16,945
返品調整引当金の増減額(は減少)	3,857	4,861
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,253	183
受取利息及び受取配当金	417	400
有価証券運用損益(は益)	667	360
支払利息	8,290	7,188
固定資産売却損益(は益)	1,131	
関係会社株式売却損益(は益)	35,588	
固定資産除却損	69	
売上債権の増減額(は増加)	120,031	9,637
たな卸資産の増減額(は増加)	69,056	591,863
破産更生債権等の増減額(は増加)	159	399
その他の資産の増減額(は増加)	17,404	104,976
仕入債務の増減額(は減少)	78,181	70,420
その他の負債の増減額(は減少)	25,172	112,259
未払又は未収消費税等の増減額	26,546	52,356
その他	8,271	4,469
小計	454,691	475,168
利息及び配当金の受取額	417	400
利息の支払額	8,290	7,188
法人税等の支払額	59,034	6,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	387,784	461,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	341,634	61,330
無形固定資産の取得による支出	6,329	59,982
有形固定資産の売却による収入	4,166	
投資有価証券の売却による収入		1,000
有価証券の取得による支出	1,722	
貸付金の回収による収入	268	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	² 5,786	
その他の支出	10,844	
その他の収入		5,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	350,308	115,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）		8,700
長期借入れによる収入	148,000	
長期借入金の返済による支出	180,300	198,554
社債の償還による支出	40,000	40,000
リース債務の返済による支出	1,782	3,398
自己株式の取得による支出	3	629,006
配当金の支払額	260,976	86,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	335,062	949,250
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	297,585	602,862
現金及び現金同等物の期首残高	2,308,133	2,010,547
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,010,547	¹ 1,407,685

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

株式会社ボン・サンテ

老松酒造株式会社

株式会社越後伝衛門(老松酒造株式会社の100%子会社)

株式会社創育

株式会社創研

株式会社ウィッツ

株式会社なごみ設計

株式会社オリオンキャピタル・インベストメント

(2) 主要な非連結子会社の数 2社

有限会社今井商店

有限会社カネオク

連結の範囲から除いた理由

有限会社今井商店及び有限会社カネオクは、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社2社(有限会社今井商店他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、親会社の決算日と同日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b. その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

1) 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2) 各棚卸資産の評価方法は、セグメントごとに以下の方法によっております。

イ. 食品流通事業

・商品

総平均法

ロ. 酒類製造事業

・製品、仕掛品

総平均法

・原材料及び貯蔵品

先入先出法

ハ. 教育関連事業

・商品

先入先出法(ただし、一部商品については移動平均法)

・仕掛品

総平均法

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

イ. 食品流通事業

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

その他 2～20年

ロ. 酒類製造事業

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

その他 2～20年

ハ. 教育関連事業

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～23年

その他 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度における返品実績を基準とする返品予測高に対する売買利益率相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社株式会社ボン・サンテ及び株式会社創研は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却をしております。その他合理的な年数が見積もれないものは、5年間で均等償却をしております。ただし、金額が僅少である場合には、一時に償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた32,555千円は、「ソフトウェア」28,512千円、「その他」4,042千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれん表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負ののれん	81,082千円	75,260千円
のれん	75,924	
相殺後、残高	5,157	75,260

2 偶発債務

(訴訟の提起)

当社は、原告である須田正則外10名から、当社子会社である㈱ウィッツが運営しているウィッツ青山学園高等学校で行っていた体験型スクーリング(ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中での洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにすることなど)を実施したことによりスクーリングを再度実施しなければならなくなったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどは、㈱ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして損害賠償を主張しており、当社に対して訴訟を提起されております(損害賠償額 5億124万円)。

なお、当社が提起されている訴訟に関連して、当社子会社である㈱ウィッツを原告とし須田正則外10名に対する反訴の提起をしております(請求金額 2億8,410万円)。

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	4,264千円	千円
支払手形	43,088千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	988,495千円	885,415千円
賃借料	407,079	417,010
運賃	295,605	268,334
賞与引当金繰入額	49,568	3,429
貸倒引当金繰入額	475	150
退職給付費用	3,459	3,111

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,131千円	千円
合計	1,131	

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	69千円	千円
その他	0	
合計	69	

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
酒類製造事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他(酒造容器、工具、器具及び備品)、土地、のれん、ソフトウエア、無形固定資産その他(電話加入権)	大分県日田市

減損損失の認識に至った経緯

酒類製造事業の老松酒造株式会社について、経営環境の著しい悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳は、以下のとおりであります。

種類	金額(千円)
建物及び構築物	75,229
機械装置及び運搬具	55,789
酒造容器	22,696
工具、器具及び備品	12,441
土地	57,953
のれん	321,841
ソフトウェア	364
電話加入権	157
合計	546,473

資産のグルーピングの方法

当社の資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、将来の使用が見込まれていない資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

回収可能価額の算定方法

当社グループは、資産グループの回収可能価額を正味売却価額、又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため零円として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
教育関連事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、有形固定資産のその他(工具、器具及び備品)、のれん、ソフトウェア、無形固定資産その他(電話加入権)	東京都江東区

減損損失の認識に至った経緯

教育関連事業の株式会社創育について、経営環境の著しい悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳は、以下のとおりであります。

種類	金額(千円)
建物及び構築物	13,619
機械装置及び運搬具	6,551
工具、器具及び備品	30,757

リース資産	4,265
のれん	65,571
ソフトウェア	69,270
電話加入権	405
合計	190,439

資産のグルーピングの方法

当社の資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、将来の使用が見込まれていない資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

回収可能価額の算定方法

当社グループは、資産グループの回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため零円として評価しております。

- 5 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
千円	298,343千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	211,158千円	452,232千円
組替調整額		
税効果調整前	211,158	452,232
税効果額	64,648	138,510
その他有価証券評価差額金	146,509	313,721
その他の包括利益合計	146,509	313,721

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	87,000,000			87,000,000
合計	87,000,000			87,000,000
自己株式				
普通株式	7,966	50		8,016
合計	7,966	50		8,016

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	173,984	1.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	86,992	1.0	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	86,991	資本剰余金	1.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	87,000,000		12,096,200	74,903,800
合計	87,000,000		12,096,200	74,903,800
自己株式				
普通株式	8,016	12,096,281	12,096,200	8,097
合計	8,016	12,096,281	12,096,200	8,097

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少12,096,200株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,096,281株は、自己株式立会外買付取引による増加12,096,200株、単元未満株式の買取りによる増加81株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,096,200株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	86,991	1.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,895	資本剰余金	1.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,009,724千円	1,406,862千円
預け金勘定	822	822
現金及び現金同等物	2,010,547	1,407,685

2 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社日本スウェーデン福祉研究所が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社日本スウェーデン福祉研究所株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	5,966 千円
固定資産	1,218
流動負債	27,658
固定負債	6,760
その他	1,645
売却益	35,588
売却価額	10,000
現金及び現金同等物	4,213
差引：売却による収入	5,786

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として食品流通事業、酒類製造事業及び教育関連事業におけるコンピュータ(その他)などであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、元本保証の安全な運用を除き、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として売買目的有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引を実施する場合は、買建取引の市場リスクを完全に相殺するための通貨スワップ取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引のみを実施します。なお、当連結会計年度において、ヘッジ会計を行っているデリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、一部の借入金に支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する場合があります。デリバティブ取引の執行・管理については、金融商品運用基準に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行うこととしております。

また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,009,724	2,009,724	
(2) 預け金	822	822	
(3) 受取手形及び売掛金	921,800	921,800	
(4) 長期貸付金	2,563	2,563	
貸倒引当金(1)	2,563	2,563	
差引			
(5) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	1,054	1,054	
その他有価証券	966,099	966,099	
(6) 敷金	210,060	197,639	12,421
(7) 保証金	172,415	173,835	1,420
資産計	4,281,978	4,281,978	11,001
(1) 支払手形及び買掛金	1,223,289	1,223,289	
(2) 短期借入金	241,000	241,000	
(3) リース債務(短期)	1,809	1,812	2
(4) 未払法人税等	10,178	10,178	
(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	140,000	140,000	
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	545,202	553,752	8,550
(7) リース債務(長期)	5,382	5,376	6
負債計	2,166,860	2,175,407	8,546

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,406,862	1,406,862	
(2) 預け金	822	822	
(3) 受取手形及び売掛金	931,437	931,437	
(4) 長期貸付金	2,563	2,563	
貸倒引当金(1)	2,563	2,563	
差引			
(5) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	693	693	
その他有価証券	513,867	513,867	
(6) 敷金	202,188	190,972	11,216
(7) 保証金	168,415	167,894	521
資産計	3,224,288	3,212,550	11,737
(1) 支払手形及び買掛金	1,152,868	1,152,868	
(2) 短期借入金	249,700	249,700	
(3) リース債務(短期)	1,438	1,437	1
(4) 未払法人税等	10,117	10,117	
(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	100,000	100,717	717
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	346,648	352,941	6,293
(7) リース債務(長期)	2,355	2,351	4
負債計	1,863,128	1,870,134	7,005

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期貸付金
回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
- (5) 有価証券及び投資有価証券
時価については、株式は取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (6) 敷金、(7) 保証金
将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース債務(短期)、(7) リース債務(長期)
個々のリース物件に係る債務及び利息の支払いについて、金利動向の変動及び信用リスクの変化を加味した利率で割り引いて、現在価値を算定しております。
- (5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)
元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた、現在価値によっております。
- (6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた、現在価値によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	4,761	3,761
出資金	5,763	5,753

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,009,724			
預け金	822			
受取手形及び売掛金	921,800			
長期貸付金				
敷金			20,391	189,669
保証金			172,415	
合計	2,932,347		192,806	189,669

(注) 貸倒引当金を個別に設定した長期貸付金2,563千円は、上記に含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,406,862			
預け金	822			
受取手形及び売掛金	931,437			
長期貸付金				
敷金			18,587	183,601
保証金			168,415	
合計	2,339,123		187,002	183,601

(注) 貸倒引当金を個別に設定した長期貸付金2,563千円は、上記に含めておりません。

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	241,000					
社債	40,000	40,000	40,000	20,000		
長期借入金	197,166	107,656	101,544	70,944	47,808	20,084
リース債務	1,809	3,488	1,439	454		
合計	479,975	151,144	142,983	91,398	47,808	20,084

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	249,700					
社債	40,000	40,000	20,000			
長期借入金	107,656	100,156	70,944	47,808	18,084	2,000
リース債務	1,438	1,439	916			
合計	398,794	141,595	91,860	47,808	18,084	2,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	2019年3月31日	2020年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	667千円	360千円

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	966,099	294,800	671,299
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
合計		966,099	294,800	671,299

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,761千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	513,866	294,798	219,068
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1	1	0
合計		513,867	294,800	219,067

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,761千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,000		
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	1,000		

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社子会社である株式会社ボン・サンテ及び株式会社創研は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

当社子会社である株式会社ボン・サンテ及び株式会社創研が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	29,886千円	32,140千円
退職給付費用	3,459	3,111
退職給付の支払額	1,206	2,928
退職給付に係る負債の期末残高	32,140	32,323

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	32,140千円	32,323千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,140	32,323
退職給付に係る負債	32,140	32,323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,140	32,323

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,459千円 当連結会計年度3,111千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,953,498千円	1,091,902千円
減損損失及び減価償却超過額	83,552	89,530
貸倒引当金	18,470	4,470
賞与引当金	4,377	1,676
投資有価証券評価損	107,549	89,838
退職給付に係る負債	9,232	7,693
資産除去債務	14,630	12,620
その他	53,486	48,404
繰延税金資産小計	2,244,797	1,346,136
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,899,046	941,766
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	272,075	247,427
評価性引当額小計(注)1	2,171,121	1,189,194
繰延税金負債との相殺額	48,920	21,532
繰延税金資産合計	24,754	135,408
(2) 繰延税金負債		
その有価証券評価差額金	160,501千円	21,643千円
繰延税金負債小計	160,501	21,643
繰延税金資産との相殺額	48,920	21,532
繰延税金負債合計	111,580	110

(注) 1. 評価性引当額が981,926千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が957,279千円減少したこと等によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	486,074	374,439	125,004	54,702	49,658	863,618	1,953,498千円
評価性引当額	431,621	374,439	125,004	54,702	49,658	863,618	1,899,046
繰延税金資産	54,452						54,452

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,953,498千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産54,452千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	151,513	27,967	93,202	98,206	874	720,137	1,091,902千円
評価性引当額	1,377	27,967	93,202	98,206	874	720,137	941,766
繰延税金資産	150,135						150,135

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,091,902千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産150,135千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該除去債務の概要

食品流通事業、教育関連事業及び全社（本社）は不動産契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去及び撤去費用を合理的に見積り、同じく各事業セグメントの実態に即した使用期間を見積り、これに対応する割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。各事業セグメントの使用可能期間と割引率は以下のとおりです。

事業セグメント	使用期間	割引率
食品流通事業	20年及び40年	2.155%及び2.407%
教育関連事業	23年	2.231%
全社	10年	0.061%

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	44,695千円	45,110千円
時の経過による調整額	415	415
期末残高	45,110	45,526

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が事業持株会社として、各子会社に対して包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、当社及び各子会社において事業活動を展開しております。

当社は、製品及びサービス等の経済的特徴の類似性により事業セグメントを集約し、「食品流通事業」、「酒類製造事業」、「教育関連事業」及び「リフォーム関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「食品流通事業」は食品の販売及び酒類の小売他を行っております。「酒類製造事業」は、本格焼酎、清酒の製造販売他を行っております。「教育関連事業」は、学校、学習塾向け教材の製作販売及び会場テスト関連業務等を行っております。「リフォーム関連事業」は、リフォーム事業他を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,595,998	2,347,576	2,144,584	724,090	14,812,250	652,801	15,465,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高	221	9,168	5,696		15,087	31,520	46,607
計	9,596,220	2,356,745	2,150,281	724,090	14,827,338	684,321	15,511,659
セグメント利益又は損 失()	447,119	92,267	8,364	16,661	547,684	36,238	583,923
セグメント資産	1,246,338	1,953,422	1,446,603	192,397	4,838,763	198,321	5,037,084
その他の項目							
減価償却費	78,824	16,423	27,046	139	122,433		122,433
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	275,706	41,208	3,292		320,206		320,206

(注)「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業等及び損害保険代理業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,635,047	2,090,377	1,777,572	755,280	15,258,277	677,128	15,935,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	167	10,177	29,470		39,816	34,917	74,734
計	10,635,215	2,100,554	1,807,042	755,280	15,298,094	712,045	16,010,140
セグメント利益又は損 失()	560,506	116,070	563,920	27,508	140,166	53,887	194,053
セグメント資産	1,375,535	1,759,275	695,232	202,795	4,032,838	186,581	4,219,420
その他の項目							
減価償却費	98,238	2,971	18,431	83	119,725	390	120,116
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	34,051	5,140	80,238		119,430	1,882	121,313

(注)「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業等及び損害保険代理業務等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,827,338	15,298,094
「その他」の区分の売上高	684,321	712,045
セグメント間取引消去	46,607	74,734
連結財務諸表の売上高	15,465,051	15,935,406

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	547,684	140,166
「その他」の区分の利益	36,238	53,887
セグメント間取引消去	25,232	24,043
全社費用(注)	404,187	369,809
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	154,503	199,799

(注) 当社の総務部門・経理部門等にかかる費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,838,763	4,032,838
「その他」の区分の資産	198,321	186,581
全社資産(注)	1,930,296	976,062
連結財務諸表の資産合計	6,967,380	5,195,482

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	122,433	119,725		390	9,234	10,145	131,668	130,261
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	320,206	119,430		1,882	27,756		347,963	121,313

(注) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム 関連事業	計			
減損損失		546,473			546,473			546,473

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム 関連事業	計			
減損損失			190,439		190,439			190,439

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム 関連事業	計		
当期償却額	4,783	22,195	20,706	129	37,990	909	37,080
当期末残高	72,773		75,924	1,033	2,118	7,275	5,157

(注) 連結貸借対照表上、正ののれんと負ののれん()を相殺して表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム 関連事業	計		
当期償却額	4,783		10,353	129	5,440	909	4,531
当期末残高	67,989			903	68,893	6,366	75,260

(注) 連結貸借対照表上、正ののれんと負ののれん()を相殺して表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福村 康廣			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 31.26		子会社の債務 への個人保証 への保証 (注)	19,485		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 子会社株式会社ボン・サンテの債務19,485千円を保証しております。また、福村康廣氏の子会社に対する債務保証を、当社が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対する保証料の授受はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 エス・サイエンス	東京都 中央区	1,500,000	ニッケル 事業	14.9 ()		自己株式の 取得 (注1)	629,002		

(注) 1. 自己株式の取得については、2020年2月18日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、2020年2月18日の終値で取引を行っております。
2. 上記取引により、株式会社エス・サイエンスは、主要株主ではなくなりました。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福村 康廣			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 36.31		子会社の債務 への個人保証 への保証 (注)	24,755		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 子会社株式会社ボン・サンテの債務24,755千円を保証しております。また、福村康廣氏の子会社に対する債務保証を、当社が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対する保証料の授受はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	47円12銭	36円77銭
1株当たり当期純損失()	4円37銭	3円69銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度及び前連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、それぞれ次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,099,394	2,753,708
純資産の部の合計額から控除する金額 非支配株主持分(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,099,394	2,753,708
普通株式の発行済株式数(千株)	87,000	74,903
普通株式の自己株式数(千株)	8	8
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	86,991	74,895

(2) 1株当たり当期純損失

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	380,197	315,965
普通株主に帰属しない金額(千円)		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	380,197	315,965
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,992	85,669

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月15日及び2020年5月27日開催の取締役会において、2020年6月26日開催の当社第16回定時株主総会に、利益準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

1. 目的

現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の取崩しを行い、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替を行うものであります。

2. 利益準備金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、2020年3月31日現在の個別決算におきまして、当社の連結子会社に対する貸倒引当金繰入額等に起因し、繰越利益剰余金の欠損額515,507,337円を計上するに至っております。

このような状況を踏まえ、当該欠損額を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、利益準備金全額を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金の一部を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

- (1) 減少する準備金の項目及び金額
利益準備金 73,943,282円
- (2) 増加する剰余金の項目及び金額
繰越利益剰余金 73,943,282円
- (3) 減少する剰余金の項目及び金額
その他資本剰余金 441,564,055円
- (4) 増加する剰余金の項目及び金額
繰越利益剰余金 441,564,055円

これらにより、利益準備金及びその他資本剰余金から繰越利益剰余金に振り替える金額の合計は515,507,337円となります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
老松酒造株式会社	第6回無担保社債	2017年 9月26日	140,000	100,000	0.5	無担保社債	2022年 9月26日
合計			140,000	100,000 (40,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	20,000		

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	241,000	249,700	0.84	
1年以内に返済予定の長期借入金	197,166	107,656	0.87	
1年以内に返済予定のリース債務	1,809	1,438		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	348,036	238,992	0.89	2021年4月～ 2025年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,382	2,355		2021年4月～ 2022年7月
合計	793,393	600,142		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,156	70,944	47,808	18,084
リース債務	1,439	916		

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	45,110	415		45,526
合計	45,110	415		45,526

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,786,927	7,576,931	11,779,073	15,935,406
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	93,433	533,990	367,989	387,775
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	81,653	538,925	402,781	315,965
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	0.94	6.20	4.63	3.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.94	7.13	1.57	1.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,003,329	428,538
預け金	822	822
有価証券	1,054	693
前払費用	5,229	5,680
関係会社短期貸付金	461,575	495,000
未収入金	1 62,041	1 70,803
その他	1 2,545	1 1,871
貸倒引当金		2 14,001
流動資産合計	1,536,598	989,409
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,420	25,211
車両運搬具	19,638	16,059
工具、器具及び備品	4,258	2,511
土地	64,125	64,125
有形固定資産合計	116,442	107,908
無形固定資産		
ソフトウェア	6,857	5,245
無形固定資産合計	6,857	5,245
投資その他の資産		
投資有価証券	963,734	512,018
関係会社株式	1,332,163	1,118,609
出資金	3,733	3,733
関係会社長期貸付金	851,286	831,074
繰延税金資産		95,680
その他	1 44,242	1 49,358
貸倒引当金	2 331,203	2 864,991
投資損失引当金	89,327	
投資その他の資産合計	2,774,629	1,745,484
固定資産合計	2,897,929	1,858,639
資産合計	4,434,528	2,848,048

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	66,672	36,012
未払金	1 27,062	1 68,584
未払費用	1,458	527
未払法人税等	4,031	605
未払消費税等	16,753	9,052
前受金	1,059	1,283
預り金	1 37,927	1 37,165
その他	493	482
流動負債合計	155,458	153,713
固定負債		
長期借入金	66,612	29,212
関係会社事業損失引当金	56,626	91,166
繰延税金負債	110,451	
資産除去債務	12,815	12,823
その他	486	
固定負債合計	246,991	133,201
負債合計	402,449	286,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	36,663	45,363
その他資本剰余金	1,904,308	2,660,618
資本剰余金合計	1,940,972	2,705,982
利益剰余金		
利益準備金	73,943	73,943
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	492,939	515,507
利益剰余金合計	418,996	441,564
自己株式	858	862
株主資本合計	3,521,118	2,363,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	510,960	197,578
評価・換算差額等合計	510,960	197,578
純資産合計	4,032,079	2,561,134
負債純資産合計	4,434,528	2,848,048

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 740,359	1 604,744
売上原価		
売上総利益	740,359	604,744
販売費及び一般管理費	2 404,187	2 369,809
営業利益	336,171	234,935
営業外収益		
受取利息	11	11
貸倒引当金戻入額	11,000	16,212
その他	1 3,058	1 3,118
営業外収益合計	14,070	19,342
営業外費用		
支払利息	589	855
有価証券運用損	667	360
控除対象外消費税等	0	
その他	0	1,080
営業外費用合計	1,257	2,296
経常利益	348,984	251,981
特別利益		
固定資産売却益	1,131	
関係会社株式売却益	24,732	
特別利益合計	25,863	
特別損失		
関係会社株式評価損	3 787,893	3 124,225
貸倒引当金繰入額		3 564,001
関係会社事業損失引当金繰入額		3 34,540
投資損失引当金繰入額	3 89,327	
特別損失合計	877,220	722,767
税引前当期純損失()	502,373	470,786
法人税、住民税及び事業税	13,205	38,577
法人税等調整額	16,813	67,799
法人税等合計	30,019	29,222
当期純損失()	532,392	441,564

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,000,000	27,964		27,964	56,544	230,835	287,380	854	4,314,490
当期変動額									
減資	2,000,000		2,000,000	2,000,000					
剰余金(その他資本剰余金)の配当			86,992	86,992					86,992
資本準備金の積立		8,699	8,699						
欠損填補									
剰余金の配当						173,984	173,984		173,984
利益準備金の積立					17,398	17,398			
当期純損失()						532,392	532,392		532,392
自己株式の取得								3	3
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,000,000	8,699	1,904,308	1,913,007	17,398	723,774	706,376	3	793,371
当期末残高	2,000,000	36,663	1,904,308	1,940,972	73,943	492,939	418,996	858	3,521,118

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	657,206	657,206	4,971,696
当期変動額			
減資			
剰余金(その他資本剰余金)の配当			86,992
資本準備金の積立			
欠損填補			
剰余金の配当			173,984
利益準備金の積立			
当期純損失()			532,392
自己株式の取得			3
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	146,245	146,245	146,245
当期変動額合計	146,245	146,245	939,617
当期末残高	510,960	510,960	4,032,079

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,000,000	36,663	1,904,308	1,940,972	73,943	492,939	418,996	858	3,521,118
当期変動額									
減資	1,900,000		1,900,000	1,900,000					
剰余金(その他資本剰余金)の配当			86,991	86,991					86,991
資本準備金の積立		8,699	8,699						
欠損填補			418,996	418,996		418,996	418,996		
剰余金の配当									
利益準備金の積立									
当期純損失()						441,564	441,564		441,564
自己株式の取得								629,006	629,006
自己株式の消却			629,002	629,002				629,002	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,900,000	8,699	756,310	765,009		22,567	22,567	4	1,157,562
当期末残高	100,000	45,363	2,660,618	2,705,982	73,943	515,507	441,564	862	2,363,555

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	510,960	510,960	4,032,079
当期変動額			
減資			
剰余金(その他資本剰余金)の配当			86,991
資本準備金の積立			
欠損填補			
剰余金の配当			
利益準備金の積立			
当期純損失()			441,564
自己株式の取得			629,006
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	313,382	313,382	313,382
当期変動額合計	313,382	313,382	1,470,945
当期末残高	197,578	197,578	2,561,134

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 子会社株式.....移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

イ. 建物 15～33年

ロ. 建物附属設備 8～12年

ハ. 工具、器具及び備品 3～20年

ニ. 車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社の投資に対して将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度

からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)には、次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	48,308千円	68,382千円
短期金銭債務	42,749	89,888
長期金銭債権	22,175	21,681

2 貸倒引当金のうち、関係会社に対する債権に係るものは次の金額であります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
318,433千円	866,222千円

3 保証債務

次の関係会社について、仕入債務に対し、債務保証を行っております。

関係会社	保証の対象とした取引	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)ボン・サンテ	仕入債務	396,390	467,001

また、当社子会社の金融機関からの借入及び取引先に対する仕入債務に係る当社取締役及び当社子会社取締役の連帯保証について再保証をしており、前事業年度末の金額は26,835千円、当事業年度末の金額は25,455千円であります。

4 偶発債務

(訴訟の提起)

当社は、原告である須田正則外10名から、当社子会社である(株)ウィッツが運営しているウィッツ青山学園高等学校で行っていた体験型スクーリング(ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中で洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにすることなど)を実施したことによりスクーリングを再度実施しなくてはならなかったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどは、(株)ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして損害賠償を主張しており、当社に対して訴訟を提起されております(損害賠償額 5億124万円)。

なお、当社が提起されている訴訟に関連して、当社子会社である(株)ウィッツを原告とし須田正則外10名に対する反訴の提起をしております(請求金額 2億8,410万円)。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高 (売上高)	740,359千円	604,744千円
営業取引以外の取引高 (営業外収益)	13,404	16,287

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.02%、当事業年度0.07%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.98%、当事業年度99.93%であります。
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	218,300千円	215,190千円
業務委託費	70,493	65,148
減価償却費	9,234	10,145

- 3 特別損失のうち関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社株式評価損	787,893千円	124,225千円
貸倒引当金繰入額		564,001
関係会社事業損失引当金繰入額		34,540
投資損失引当金繰入額	89,327	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,332,163
合計	1,332,163

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,118,609
合計	1,118,609

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,256,174千円	686,384千円
関係会社株式評価損	678,032	621,541
投資損失引当金	27,352	
関係会社事業損失引当金	17,338	23,338
減損損失	193	161
貸倒引当金	101,414	225,022
投資有価証券評価損	107,549	89,917
減価償却超過額	624	497
その他	142	119
繰延税金資産小計	2,188,822	1,646,983
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,211,246	569,978
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	928,944	960,574
評価性引当額小計	2,140,190	1,530,552
繰延税金資産合計	48,631	116,430
繰延税金負債との相殺額	48,631	20,750
計		95,680
(2) 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	159,083千円	20,750千円
繰延税金負債小計	159,083	20,750
繰延税金資産との相殺額	48,631	20,750
繰延税金負債合計	110,451	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月15日及び2020年5月27日開催の取締役会において、2020年6月26日開催の当社第16回定時株主総会に、利益準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

1. 目的

現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の取崩しを行い、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替を行うものであります。

2. 利益準備金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、2020年3月31日現在の個別決算におきまして、当社の連結子会社に対する貸倒引当金繰入額等に起因し、繰越利益剰余金の欠損額515,507,337円を計上するに至っております。

このような状況を踏まえ、当該欠損額を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、利益準備金全額を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金の一部を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

- (1) 減少する準備金の項目及び金額
利益準備金 73,943,282円
- (2) 増加する剰余金の項目及び金額
繰越利益剰余金 73,943,282円
- (3) 減少する剰余金の項目及び金額
その他資本剰余金 441,564,055円
- (4) 増加する剰余金の項目及び金額
繰越利益剰余金 441,564,055円

これらにより、利益準備金及びその他資本剰余金から繰越利益剰余金に振り替える金額の合計は515,507,337円となります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	28,420			3,208	25,211	14,828
車両運搬具	19,638			3,578	16,059	7,087
工具、器具及び備品	4,258			1,746	2,511	10,601
土地	64,125				64,125	
有形固定資産計	116,442			8,533	107,908	32,517
無形固定資産						
ソフトウェア	6,857			1,612	5,245	
無形固定資産計	6,857			1,612	5,245	

(注) 1 . 減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	331,203	564,001	16,212	878,992
投資損失引当金	89,327		89,327	
関係会社事業損失引当金	56,626	34,540		91,166

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行うこととします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://lieh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

当社は2019年6月26日に関東財務局長に対して、有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書を提出いたしました。

- ・第15期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)、有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

当社は2019年6月26日に関東財務局長に対して、内部統制報告書及びその添付書類を提出いたしました。

- ・第15期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)、内部統制報告書及びその添付書類

(3) 四半期報告書及び確認書

1) 当社は2019年8月13日に関東財務局長に対して、四半期報告書及び確認書を提出いたしました。

- ・第16期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)、四半期報告書及び確認書

2) 当社は2019年11月14日に関東財務局長に対して、四半期報告書及び確認書を提出いたしました。

- ・第16期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)、四半期報告書及び確認書

3) 当社は2020年2月14日に関東財務局長に対して、四半期報告書及び確認書を提出いたしました。

- ・第16期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)、四半期報告書及び確認書

(4) 臨時報告書

1) 当社は2019年11月14日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2) 当社は2020年2月20日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

3) 当社は2020年5月18日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年3月3日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

1) 当社は2020年2月20日に関東財務局長に対して、次の臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)に基づく臨時報告書

以上

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社エルアイイーエイチ
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 園 田 光 基 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルアイイーエイチの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルアイイーエイチの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月15日及び2020年5月27日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第16回定時株主総会に、利益準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エルアイイーエイチの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エルアイイーエイチが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社エルアイイーエイチ
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 園 田 光 基 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルアイイーエイチの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルアイイーエイチの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月15日及び2020年5月27日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第16回定時株主総会に、利益準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実

施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。